平成３０年第１回上毛町議会定例会会議録
（１日目）

招集の場所　　上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成３０年３月５日　午前１０時００分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（１２名）

１番	岩花寛之	２番	田中唯登志	３番	廣﨑誠治	４番	荒牧弘敏
５番	髙畑廣視	６番	宮崎昌宗	７番	峯　新一	８番	三田敏和
９番	大山　晃	１０番	茂呂孝志	１１番	宮本理一郎	１２番	安元慶彦

欠席議員（０名）

○地方自治法第１２１条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長　坪根秀介・　副町長　川口　彰・　教育長　道免　隆・　会計管理者　古原典幸

総務課長　岡崎　浩・　企画情報課長　福田正晴・　開発交流推進課長　永野英憲

税務課長　尾崎幸光・　住民課長　垂水勇治・　長寿福祉課長　佐矢野　靖

子ども未来課長　垂水英治・　産業振興課長　円入忠義・　建設課長　福本豊彦

教務課長　村上英之・　総務係長　宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長　　宮秋伸一

議会事務局係長　岩井英樹

○議事日程

平成３０年第１回定例会議事日程（１日目）

平成３０年３月５日　午前１０時００分　開会

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　選挙第　１号　豊前市外二町財産組合議会議員選挙について

日程第　５　報告第　１号　平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について

日程第　６　報告第　２号　専決処分の報告について（大池公園開発事業園路整備工事（１工区）変更契約

日程第　７　議案第　１号　平成２９年度上毛町一般会計補正予算（第１０号）

日程第　８　議案第　２号　平成２９年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

日程第　９　議案第　３号　平成２９年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）

日程第１０　議案第　４号　平成２９年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）

日程第１１　議案第　５号　平成２９年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）

日程第１２　議案第　６号　平成２９年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第１号）

日程第１３　議案第　７号　上毛町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第１４　議案第　８号　上毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第１５　議案第　９号　上毛町企業誘致条例の一部を改正する条例について

日程第１６　議案第１０号　上毛町農村地域工業等導入実施計画策定審議会条例の一部を改正する条例について

日程第１７　議案第１１号　上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第１８　議案第１２号　上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第１９　議案第１３号　上毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第２０　議案第１４号　上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第２１　議案第１５号　平成３０年度上毛町一般会計予算

日程第２２　議案第１６号　平成３０年度上毛町国民健康保険特別会計予算

日程第２３　議案第１７号　平成３０年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算

日程第２４　議案第１８号　平成３０年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算

日程第２５　議案第１９号　平成３０年度上毛町簡易水道事業特別会計予算

日程第２６　議案第２０号　平成３０年度上毛町奨学資金特別会計予算

日程第２７　議案第２１号　平成３０年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算

日程第２８　議案第２２号　指定管理者の指定について（上毛町西友枝体験交流センター）

日程第２９　議案第２３号　指定管理者の指定について（上毛町大池公園多目的運動広場・上毛町健康増進施設）

日程第３０　議案第２４号　町道路線の変更について

日程第３１　議案第２５号　町道路線の廃止について

日程第３２　議案第２６号　町道路線の認定について

日程第３３　議案第２７号　福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第３４　議案第２８号　京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

○委員会付託

総務、産業・建設常任委員会

議案第　７号　上毛町課設置条例の一部を改正する条例について

議案第　８号　上毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第　９号　上毛町企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第１０号　上毛町農村地域工業等導入実施計画策定審議会条例の一部を改正する条例について

議案第１１号　上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第１８号　平成３０年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算

議案第１９号　平成３０年度上毛町簡易水道事業特別会計予算

議案第２２号　指定管理者の指定について（上毛町西友枝体験交流センター）

議案第２４号　町道路線の変更について

議案第２５号　町道路線の廃止について

議案第２６号　町道路線の認定について

議案第２７号　福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議案第２８号　京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

文教・厚生常任委員会

議案第１２号　上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第１３号　上毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第１４号　上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第１６号　平成３０年度上毛町国民健康保険特別会計予算

議案第１７号　平成３０年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算

議案第２０号　平成３０年度上毛町奨学資金特別会計予算

議案第２１号　平成３０年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算

議案第２３号　指定管理者の指定について（上毛町大池公園多目的運動広場・上毛

町健康増進施設）

予算決算常任委員会

議案第１５号　平成３０年度上毛町一般会計予算

○　会　議　の　経　過　（初日）

開会　午前１０時００分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成３０年第１回上毛町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に運営資料を配付しておりますので、ごらんください。

○議長（安元慶彦君）日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、９番大山議員、１０番茂呂議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第２、会期の決定を議題とします。

今期定例会の運営について議会運営委員会委員長に審議をお願いしたところ、３月１日に委員会を開催していただき、今定例会の会期を本日から１６日までの１２日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の答申のとおり、本日から１６日までの１２日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から１６日までの１２日間とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第３、諸般の報告を行います。

今期定例会に提出された議案は、町長から報告２件、条例案８件、予算案１３件、その他７件と議員提出の選挙１件の合計３１議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。お手元に配付の会期日程表（案）をごらんください。本日の会議では議案を一括上程し、町長提出案件については提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。ただし、報告第１号、報告第２号及び議案第１号から議案第６号、議員提出の選挙第１号についての９議案については、本日受理、

審議、採決を行います。残りの２２議案は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様にお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している町長提出の８議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

３月８日、９日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、８日に一般質問が全部終了すれば、９日は休会とします。３月１２日を文教厚生常任委員会、３月１３日を総務産業建設常任委員会、３月１４日を予算決算常任委員会の開催日にいたしたいと思います。３月１６日に本会議を開催し、各常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

ただいま報告しました議会の運営事項については、議会運営員会に諮問し、決定を受けておりますので、報告します。

地方自治法第１２１条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第４選挙第１号、日程第５報告第１号、日程第６報告第２号、日程第７議案第１号、日程第８議案第２号、日程第９議案第３号、日程第１０議案第４号、日程第１１議案第５号、日程第１２議案第６号、日程第１３議案第７号、日程第１４議案第８号、日程第１５議案第９号、日程第１６議案第１０号、日程第１７議案第１１号、日程第１８議案第１２号、日程第１９議案第１３号、日程第２０議案第１４号、日程第２１議案第１５号、日程第２２議案第１６号、日程第２３議案第１７号、日程第２４議案第１８号、日程第２５議案第１９号、日程第２６議案第２０号、日程第２７議案第２１号、日程第２８議案第２２号、日程第２９議案第２３号、日程第３０議案第２４号、日程第３１議案第２５号、日程第３２議案第２６号、日程第３３議案第２７号、日程第３４議案第２８号、以上３１件を一括上程します。

町長提出議案の提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成３０年第１回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、御参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、堅調な景気回復を背景に、国の税収は２．４％、１兆3，６７０億円増の５９兆７９０億円と、バブル期の平成３年度の５９兆8，２０４億円以来、２７年ぶりの高水準を見込んだところであります。麻生財務大臣は、経済再生と財政健全化を両立できたと総括しつつも、残高の増加が続く自治体の基金に関して、地方財政には余裕があるためとし、基金の多い自治体の交付税を削減する構えを見せていましたが、平成３０年度に限れば、基金残高の増加を理由とした交付税減額については何とか踏みとどまったようであります。一方、プライマリーバランスの赤字は依然として１０兆円を超えており、抜本的な歳出削減の道筋が立たない中、財政再建の行方は極めて不透明となっています。

こうした中、御承知のように、国の新年度予算の一般会計総額で９７兆7，１２８億円については既に衆議院を通過し、年度内成立の見通しとなったところであります。歳出の３割超を占める社会保障費は１．５％、4，９９７億円増の３２兆9，７３２億円で過去最大を更新。高齢化により３０年度に6，３００億円の自然増が見込まれることに対しては、１，３００億円を圧縮し、目安である5，０００億円以内の伸びに抑制。子育て世帯支援の強化を柱とする人づくり革命関連は、待機児童対策に十分配分し、認可保育所、企業主導型保育所等の運営費に1，１５２億円を盛り込み、新たに１１万人分の保育の受け皿を確保、また幼児教育の段階的無償化を進める経費３３０億円等を計上しております。

生産性革命では、地域の中核企業による設備投資などに１６２億円、後継者問題を抱える中小企業への事業継承支援に６９億円を確保、公共事業関係費は九州新幹線８３０億円を含む5兆9，７８９億円、地方創生関連予算は内閣官房と内閣府で約1，０４７億円、自治体が地方版総合戦略に位置づけた取り組みを支援する地方創生推進交付金は３年連続で1，０００億円を確保、地方負担と合わせた事業費ベースは2，０００億円となっております。

冒頭申し上げましたように、地方財政に余裕があるために交付税が削減されるならば、地方の努力は報われないことになりますし、逆に、余裕が全くなく、交付税に依

存し続けるようでは､全てが国の指導下に置かれるといったことにもなりかねません。

町といたしましては、そうならないためにも、こうした国の方針、経済動向等をしっかりと見きわめた上で、後世に恥じない政治を行ってまいります。その成果や評価の基準は、あくまで人口増であると考えておりますし、２０４０年人口ビジョン１万人に向けて、各課ともにそうしたことを十分意識しながら、徐々に事業化を進めているところであります。

詳細は３０年度の予算の際に御説明いたしますが、今後とも、議員各位の御理解、御協力を切にお願いいたします。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、報告案件２件、条例案８件、補正予算６件、当初予算７件、その他７件の計３０案件であります。

順次、御説明をいたします。

報告第１号、平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算についてでありますが、国においては、少子高齢化という最大の壁に立ちむかうために、先ほども触れました生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、世界に胎動する生産性革命をけん引し、これを世界に先駆けて実現することを平成３２年度までの最重要課題と位置づけ、３年間を集中投資期間としてその実現に取り組むこととされています。

上毛町においても、少子高齢化による人口減少に歯どめをかけ、将来に向けた計画的な町づくりの方向性を示すため、平成２７年度に上毛町人口ビジョンを策定し、２０４０年の目標人口を１万人と定め、多様な定住促進施策を展開しております。この目標を達成するために、新たな雇用創出は必要不可欠であり、具体的な施策として商工業の振興を掲げ、企業誘致のための工場適地の確保を目標値に設定しております。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社においても工場適地の確保に向け、公有地の拡大の推進に関する法律第１７条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよいまちづくりに寄与するために事業を推進してまいりたいと存じます。なお、この案件は、２月２１日の公社理事会において御承認をいただいておりますことをあわせて報告するものであります。

報告第２号、専決処分の報告について、大池公園開発事業園路整備工事（第１工区）変更契約でありますが、平成２９年９月の定例会で御可決いただいておりました大池公園開発事業園路整備工事（第１工区）におきまして、５００万円以内の変更契約が

生じ、上毛町議会の委任による長の専決処分事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第１８０条第２項の規定により、これを報告するものであります。

議案第１号、平成２９年度上毛町一般会計補正予算（第１０号）でありますが、今回の補正額は２億９，３３０万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は６０億２，７０８万７，０００円とするものであります。

歳出予算では、各款にわたり今後の支出見込み等により、各節の不用額等の精査を行っております。

補正額の主なものにつきましては、総務費では、築上東部乗合タクシーの委託料や職員研修の委託料等、地域づくり活動事業支援補助金、定住促進補助金及び大池公園開発事業費等の執行見込みにより、減額補正を行っております。税務総務費において、ふるさと納税関連業務委託料については、今後の寄附に見合う委託料等の増額補正を行っています。

また、民生費では、平成２８年度の臨時福祉給付金や障害者医療費等の返還金、ひとり親家庭等医療費の今後の所要見込み等々において増額補正を、また、介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療費給付費の不用見込み等々の各種負担金、補助金、委託料、扶助費等の精査により、減額補正を行っています。

衛生費につきましても、各種予防接種、検診委託料、太陽光発電システム設置費補助金等の精査により、減額計上をしております。また、水道企業団出資金、簡易水道事業特別会計繰出金、浄化槽設置補助金、農業集落排水事業特別会計繰出金においても、精査による不用見込みとして減額補正を行っています。

農林水産業費では、繰越明許費として、担い手確保経営強化支援事業の増額補正と地籍調査委託料等々の入札執行残及び各種負担金、補助金、委託料等々の精査により、減額補正を行っています。

商工費では、プレミアム商品券事業補助金等を精査により、減額補正を行っています。

土木費では、各種委託料、工事費請負費等の入札執行残等により、減額補正を行っています。

消防費においても、各種負担金、補助金等々の精査により、減額補正を行っております。

教育費でありますが、中学校費において、県大会等の出場補助金を増額補正し、文化財調査作業員賃金、各種委託料等々の精査により、減額補正を行っております。

諸支出金においては大幅な増額を行っていますが、今年度末までの歳出予算執行見込み額を精査し、調整等を行い、財政調整基金、公共施設整備基金及びまちづくり基金等々へ積み立てるための予算計上を行っているところであります。

平成２９年度事業の当初の目標については、おおむね達成見込みであると考えている次第であります。

議案第２号、平成２９年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）でありますが、７，００５万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を１１億７７万円とするものであります。保険給付費等々の精査により、減額補正を行っております。

議案第３号、平成２９年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）でありますが、５４２万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を１億２，９７０万８，０００円とするものであります。後期高齢者医療広域連合納付金等の最終見込み額により、減額補正を行うものであります。

議案第４号、平成２９年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）でありますが、１０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を６，００７万３，０００円とするものであります。繰越金の充当により、一般会計繰入金等の減額補正を行うものであります。

議案第５号、平成２９年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）でありますが、４４５万円を減額し、歳入歳出予算の総額を１億２，６０３万９，０００円とするものであります。配水管布設工事費等の不用見込みにより、減額補正を行うものであります。

議案第６号、平成２９年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第１号）でありますが、５９５万円を減額し、歳入歳出予算の総額を１，６０１万円とするものであります。当初、奨学金貸し付け者を１７名と見込んでおりましたが、２９年度については9名の貸し付け者の確定により、減額補正を行うものであります。

議案第７号、上毛町課設置条例の一部を改正する条例についてでありますが、企画情報課及び開発交流推進課の組織機能の強化のため、所管事務の分掌変更に伴い、関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第８号、上毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第９号、上毛町企業誘致条例の一部を改正する条例についてでありますが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第１０号、上毛町農村地域工業等導入実施計画策定審議会条例の一部を改正する条例についてでありますが、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第１１号、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでありますが、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第１２号、上毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでありますが、平成３０年度からの国民健康保険広域化に伴う持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第１３号、上毛町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、平成３０年度からの国民健康保険広域化に伴う持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第１４号、上毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでありますが、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の関係条例の整備が必要であるため、地方自治法第９６条第１項第１号の規

定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第１５号、平成３０年度上毛町一般会計予算でありますが、平成３０年度の一般会計の予算総額は６１億4，３００万円で、対前年比で２８．６％、１３億6，５００万円増の予算であります。

普通会計性質別歳出状況では、義務的経費が２１億2，９９０万3，０００円であり、構成比については３４．６％、投資的経費では4億6，６４４万9，０００円で、構成比７．６％、物件費等その他の経費では３５億6，２８８万4，０００円で、５７．８％となっております。

平成３０年度の予算編成基本方針でありますが、第２次上毛町総合計画の予算反映初年度であり、総合計画の将来像である「みんなが輝くまち上毛」の実現に向けたものとし、あわせて、上毛町人口ビジョンに基づく上毛町まち・ひと・しごと総合戦略を念頭に、２０４０年人口１万人に向けた取り組みは最重要課題と位置づけております。町民満足度向上につながる諸施策に積極的に取り組むとともに、地方創生のモデル自治体となるべく、職員一丸となって、「九州一輝く町」の実現に取り組んでまいります。

平成３０年度予算については、予算編成基本方針等により、子育て支援・教育の充実、定住・交流人口の増加と社会参加への支援、安全安心とやさしい暮らしの実現、住みやすい町の実現、その他独自策を最重点施策として取り組んでまいります。

まず、子育て支援・教育の充実として、児童福祉施策では、今年度より豊前の国で一番子育て世帯にやさしい保育料の設定を行うことで、保護者負担が最も軽くなる保育料となり、あわせて、認可保育施設に入りにくい第２子以降３歳未満児の企業主導型保育への入所に伴う保育料の補助を行うことで、町内保育児童受け入れ枠の拡充を図っております。

教育施策では、学習指導要領の改訂を見据え、前倒しで英語教育の充実を図り、あわせて、ＩＣＴ活用整備事業によりＩＣＴ機器の導入を進め、ＩＣＴを活用した、よりわかりやすい授業の実践を図っております。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒への働きかけ、関係機関、保護者、教職員に対する支援等の充実を図っていきます。

少年海外体験学習事業では、引き続き、少年の海外派遣、タイからの小学生受け入れ等により、国際的な視野とものの見方、考え方に立った国際人の育成を図ります。

定住・交流人口の増加と社会参加への支援として、住みたい上毛町推進プロジェクトの一環として、田舎暮らし研究交流サロンを拠点としてさまざまな事業を展開しており、３年目となる里山資源と修験文化を生かした交流人口増加に向けた取り組みである修験の里上毛町トレイルランニング大会の経費や、新たな観光資源として定着しつつある灯籠祭り経費を計上しています。また、企業誘致を推進するため、候補地の鑑定評価を実施し、用地取得及び売却のための整備を行います。

大池公園開発事業として、社会資本整備総合交付金、合併特例事業債を活用し、公園園路整備を昨年度に引き続き実施し、農業関係施策としては、農業委員会制度の改正により農業委員の業務の拡充、推進委員の新設により新制度に対応しております。

また、学校給食地産地消推進事業により、町内小中学校の給食で提供されている町内産米の購入費に対し助成し、地域農産品の消費拡大を図ってまいります。昨年に続き、上毛産品を福岡都市圏等に向けてプロモーションするための経費を計上し、上毛町のコマーシャルに努めます。

町有林管理事業として、間伐等により町有林の適切な管理を行い、荒廃森林再生事業では平成３０年度から事業を見直し、対象となる森林に対し、強度間伐を実施し、公益的機能を長期的に発揮できる森林を目指してまいります。

安全安心とやさしい暮らしの実現としては、街灯ＬＥD化推進事業により、平成３０年度から３カ年計画で、町内の街灯、約１，５００基を全てＬＥDに交換し、地域の安全安心の向上を図ってまいります。

高齢者等に対する福祉施策では、昨年に続き、全ての高齢者を対象に、住みなれた地域で生き生きと暮らせるためのさまざまなプログラムを実施するための上毛生き活き塾に要する経費を計上しています。

高齢者等の買い物弱者支援として､既に実施している買い物困難者支援モデル事業、食料品等宅配サービスモデル事業に加えて、買い物ツアーモデル事業に取り組み、日常生活支援のあり方を検証してまいります。

保健事業では、保健指導、栄養指導体制の強化を図り、感染症予防事業、及び胃がんリスク検診、乳がんエコー検診を実施するための経費を計上し、将来の医療費削減へ向けた取り組みを行います。

住みやすい町の実現としては、インターネット環境、光通信整備事業により、町内における光通信網未整備地域の早期解消に向けた経費を計上しております。

衛生費では、浄化槽設置補助金のほかに、新たに生活用水給水施設整備事業補助金により、水道事業による給水を受けることができない地域において、生活用給水施設の整備に対し補助し、生活環境の改善を図ります。

その他の独自策としては、ドローン導入事業により、施設管理、防災、観光、情報発信等に活用してまいります。

ふるさと納税推進費では、町のＰＲと町内産業等の活性化を目的として、ふるさと納税のさらなる拡充に取り組みます。

災害時における応急対策事業として、災害時における応急対策業務に関する協定に伴う迅速な対応がとれるよう関係経費を計上しており、公債費では、前年度より当初予算段階で町債任意繰り上げ償還に係る経費を計上しており、町財政運営のさらなる健全化を図ってまいります。

定住促進施策では、コモンパーク上毛彩葉の販売促進、空き家バンク利用促進のための空き家改修助成金等の経費を計上しています。

その他継続事業として、地籍調査事業経費等を計上しています。

平成３０年度予算の歳入財源につきましては、町税がほぼ前年同額の６億４，２４０万円、普通交付税は合併算定がえ縮減措置等を勘案し推計した結果、１９億６，０００万円程度を見込んでいますが、他の財源との調整により、２９年度より５，０００万円減額の１９億円を予算計上しています。

歳入財源の４８％が自主財源となり、前年度から１６．６ポイント上昇しておりますが、ふるさと寄附金の大幅な伸びにより好転したもので、本町の財政構造の厳しさは依然変わらず、今後、事業展開されるさまざまな施策の推進に備えての財源確保のために、健全な財政運営を図ってまいります。

議案第１６号、平成３０年度上毛町国民健康保険特別会計予算でありますが、予算総額８億８，５６１万円で、対前年費マイナス２４．４％の減額予算であります。

平成３０年度から国保の運営主体を都道府県とする改革に基づき、歳入側では国庫支出金や共同事業交付金、歳出側では後期高齢者支援金や介護納付金などが皆減となったための減額です。

保険料についても、３年間の激変緩和措置と２８年度、２９年度の医療費の減少により、平成２９年度と同様、保険税率で予算計上しております。しかしながら、今後は保険税率の引き上げも視野に検討が必要になると考えております。

歳出では、昨年同様、若年層を含めた健診ときめ細やかな保健指導を強化し、国保被保険者の健康づくりに重点を置いた予算を計上しております。

議案第１７号、平成３０年度上毛町後期高齢者医療特別会計予算でありますが、予算総額1億3，４４４万7，０００円で､対前年比マイナス３．８％の減額予算であります。平成３０年度も、保険料軽減対象者の拡大や増高する医療費の適正化等に向けての必要な予算を計上しています。引き続き、現行の後期高齢者医療制度の円滑かつ安定的な運営を図るとともに、被保険者の理解促進に努めてまいります。

議案第１８号、平成３０年度上毛町農業集落排水事業特別会計予算でありますが、予算総額6，３７８万7，０００円、対前年比４％の増額予算であります。県道拡幅工事に伴う汚水管移設工事の設計委託料と施設維持管理に必要な経費を計上いたしております。現在２５４戸が接続し、接続率は７４．１％であり、今後も加入推進に努めてまいります。

議案第１９号、平成３０年度上毛町簡易水道事業特別会計予算でありますが、予算総額2億8，５４７万4，０００円で、対前年比１２８．５％の増額予算であります。この増額につきましては、区域拡張に伴う工事請負費によるものであります。現在、原井地区を含めて1，１８６戸が加入しており､今後とも生活環境の整備に努めてまいります。

議案第２０号、平成３０年度上毛町奨学資金特別会計予算でありますが、予算総額１，６１６万1，０００円で、対前年比２６．４％の減額予算です。これは、３カ年の新規貸し付け者の平均で予算化しております。経済的理由で就学困難な方に対し奨学資金を貸し付け、大学まで進学可能な支援制度として運用しております。今年度末で２１名が貸し付け中、５４件５０名が償還中であり、順調に返済されていることをあわせて御報告いたします。

議案第２１号、平成３０年度上毛町住宅新築資金等特別会計予算でありますが、予算総額7万5，０００円で２９年度と同額の予算規模であり､事務費のみの予算となっております。

議案第２２号、指定管理者の指定について（上毛町西友枝体験交流センター）でありますが、平成３０年４月１日から平成３３年３月３１日までの間、３年間、再度、指定管理者を西友枝体験交流センター運営委員会に指定するため、上毛町公の施設にかかわる指定管理者の指定の手続等に関する条例第５条の規定により議会の議決を求

めるものであります。

議案第２３号、指定管理者の指定について（上毛町大池公園多目的運動広場・上毛町健康増進施設）でありますが、平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日までの間、５年間、再度、指定管理者を豊前・上毛シルバー人材センターに指定するため、上毛町公の施設にかかわる指定管理者の指定の手続等に関する条例第５条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第２４号、町道路線の変更についてでありますが、圃場整備における換地処分等により、町道路線の終点等を変更するために議会の議決を求めるものであります。

議案第２５号、町道路線の廃止についてでありますが、議案第２４号と同様に、圃場整備等に伴い、町道路線を廃止する必要性が生じたため、道路法第１０条第３項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第２６号、町道路線の認定についてでありますが、国土交通省が管理する山国川河川管理道路の移管及び圃場整備地域内等の農道舗装工事等により、町が管理する道路として必要性が生じたことに伴い、新たに町道路線として認定するため、道路法第８条第２項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第２７号、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてでありますが、平成３０年３月３１日限り、豊前広域環境衛生組合が解散されることに伴い、本組合を構成する地方公共団体の数を減少し、本組合規約を変更する必要が生じたために、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第２８号、京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてでありますが、本組合の所在地を４月１日から変更することに伴い、本組合規約を変更する必要が生じたために、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただきまして、御承認、御可決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。前にも述べましたが、本日審議する案件に対する質疑は、議案内容の説明の際に行っていただくよう御協力をお願いいたします。

提案理由に対する総括質疑を行います。質疑はありませんか。

宮崎議員。

○６番（宮崎昌宗君）冒頭、基金と地方交付税の関係の話をされておりました。つまり、基金が多い地方に対して、地方交付税が減るかもしれないというような話をされておりました。今回、そういうことはなかったので、ほっとしてるようでございますが、また今後もそういう問題というのは起こると思いますが、町の考えとして、そういうとられること、要するに、交付税を減らされることをおびえながら待つのか、それとも、その基金を活用して、何かリスクをとってリターンをとるような方針なのか、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎　浩君）当然、現在の基金の状況、非常に大量の基金を抱えておる状況ではございますが、特定目的基金、公共施設整備基金であったり、まちづくり基金であったりという部分につきましては、財務省の指定という部分ではなく、どちらかというと、財政調整基金が、繰越金の留保額を積み立てていったものがそういったふうな傾向で御指摘をいただいているというところで、今後、そういったものを活用した組みかえも含めて、さまざま、議員のおっしゃる攻めのほうで考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○６番（宮崎昌宗君）住民の方から、基金が多いのはいいことだけど、それなら税金減らしてくれよというふうな声も聞こえます。税金減らすわけにはいかないので、やはり、そういった何らかの投資をしてリターンをふやして、財政力の強化をしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘のように、やはり持っているだけでは意味がないと思いますし、将来どうなるかわからないという状況の中で、しっかり費用対効果を考えながら、さらにお金を生むようなことを考えてまいりたいというふうに思ってます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで町長の提案理由に対する質疑を終了します。

○議長（安元慶彦君）これから、町長及び議長より提案された、本日採決・採択を行う議案の審議を行います。

日程第４、選挙第１号、豊前市外二町財産組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

豊前市外二町財産組合議会議員に安元議員、宮崎議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方を豊前市外二町財産組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した安元議員、宮崎議員が豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

会議規則第３３条第２項の規定により、安元議員、宮崎議員に当選の告知をいたします。

○議長（安元慶彦君）日程第５、報告第１号、平成３０年事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、報告第１号につきまして御説明をさせて

いただきます。

報告第１号、平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について。平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

報告事項につきましては、町長の提案理由でも申し上げましたが、平成３０年２月２１日開催の第３回上毛町土地開発公社理事会において御承認をいただきましたことをまず御報告をさせていただきます。

それでは、平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画及び予算につきまして御説明をいたします。

次のページをお開きください。

まず、平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画でございますが、説明につきましては、理事会において御承認をいただきました議案書の朗読ということで説明にかえさせていただきます。

議案第２号、平成３０事業年度上毛町土地開発公社事業計画について。

日本の経済・財政の運営に当たっては、引き続き、経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、名目ＧＤＰ６００兆円経済の実現を目指している。少子高齢化という最大の壁に立ち向かうために、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、世界に胎動する生産性革命をけん引し、これを世界に先駆けて実現することを平成３２年度までの最重要課題と位置づけ、３年間を集中投資期間として、その実現に取り組むこととされている。

上毛町においても、少子高齢化による人口減少に歯どめをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりの方向性を示すため、平成２７年度に上毛町人口ビジョンを策定し、２０４０年の目標人口を１万人と定め、多様な定住促進施策を展開している。この目標を達成するために新たな雇用創出は必要不可欠であり、具体的な施策として商工業の振興を掲げ、企業誘致のための工場適地の確保を目標値に設定している。

このような情勢の中、上毛町土地開発公社においても工場適地の確保に向け、公有地拡大に関する法律第１７条の規定に基づき、町と連携をとりつつ、地域の秩序ある整備と住みよい町づくりに寄与するために、以下により事務事業を推進する。

一つといたしまして、町からの工業団地造成事業の協議に基づき、適地選定及び事

業計画の検討を行う。二つ目といたしまして、土地開発公社として、取得可能な新たな工業団地の適地検討を行う。三つ目といたしまして、多様な産業分野からの新規立地の需要に備える。

平成３０年２月２１日提出。上毛町土地開発公社理事長、川口彰。

続きまして、平成３０事業年度上毛町土地開発公社予算につきまして御説明をいたします。

事業計画書の次のページの公社予算書をお開きください。

議案第３号、平成３０事業年度上毛町土地開発公社予算。

第１条、平成３０事業年度の上毛町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。第２条、収入、支出予算の総額は収入、支出それぞれ２８万９，０００円と定める。第２項、収入、支出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、第１表、収入、支出予算による。

平成３０年２月２１日提出。上毛町土地開発公社理事長、川口彰。

それでは、予算書の４ページをお開きください。

まず、収入でございますが、１款１項１目基本財産果実でございます。公社が保有しております基本財産５００万円に対する利子として、昨年度と同額の１，０００円。

２項１目預金利子といたしまして、昨年度と同額の１，０００円。

３項１目町からの補助金として、昨年度より５万円を減額した２７万９，０００円を計上しており、事業外収入といたしましては、昨年度より５万円減額をした２８万１，０００円となっております。

次に、２款１項１目繰越金でございますが、昨年度と同額の８，０００円を計上させていただいております。収入合計といたしましては、昨年度より５万円減額をいたしました２８万９，０００円というふうになっております。

次に、支出でございます。

５ページをお願いいたします。

まず、１款管理費でございますが、１項１目費用弁償１８万８，０００円、２目旅費１万８，０００円、３目需用費２万円、４目役務費３，０００円、５目公租公課費５万円、予算額につきましては、全て昨年度と同額でございます。管理費合計といたしましては、２７万９，０００円となっております。

次に、２款事業支出でございますが、１項１目旅費といたしまして、昨年度より５

万円減額をいたしました８，０００円。２目需用費として、昨年度と同額の１，０００円、事業支出の予算額といたしましては、昨年度より５万円を減額をした９，０００円というふうになっております。

次に、３款予備費につきましては、昨年度と同額の１，０００円。支出合計につきましては、昨年度より５万円を減額した２８万９，０００円ということになっております。

以上が報告第１号でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

茂呂議員。

○１０番（茂呂孝志君）町長は昨年、第２次上毛町総合計画を発表しており、この中で、企業誘致をするためのエリアを決めています。約１年過ぎて、新たに企業誘致の土地を確保しなければならないということでは、余りにも計画が十分に審議されたのかどうか、少し、私疑問に思うわけですが、なぜまたこのような、昨年、企業誘致のエリアを決めていて、なぜ１年後にこういう提案をしたのかお尋ねいたします。

それから、仮に企業誘致のエリアが決まったとすれば、そこが民間に近い場所であれば、その地域の住民への説明、同意を求める考えがあるのかどうか、町長のお考えを伺います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡﨑　浩君）議員が今御指摘の企業誘致という部分は、手づくり村の上、地ビールのエリアに企業誘致という形で進めますというお話の部分と、今回、開発公社の部分は、工業団地の造成事業という部分で、同じ企業誘致としてもさまざまな形態がある中で、特に開発公社のやってる部分は工業団地に特化してる部分を御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○１０番（茂呂孝志君）私が企業誘致というのは、手づくり村だけに限るんじゃなくて、第２次総合計画の中でゾーニングがありますよね。企業誘致とか交流レクリエーションゾーンとか住宅造成地とか。それから、森林、農業、そういうのを言ってるんです。企業誘致の面積は上毛町ではそんなに多くないですけれども、これは昨年の３月に議会に提出された資料ですよね。そこで十分に検討されたと思うんですが、なぜ今回、１年もたたないうちに企業誘致の確保をしなければならないのか、そういう提案をし

なければならなかったのか、お伺いしてるわけであります。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、茂呂議員が言われましたのが、今回、何で今の時期に提案するのかということでございますが、これにつきましては、企業誘致の用地を求めるということは、もう前々からそういうことはたびあるごとに言わせていただいてたと思います。本年２９年度にこの企業誘致の所管が開発交流推進課のほうに移りまして、そのとき企画情報課のほうから引き継いだのが、一応、工場用地としての選定、候補地の調査をしておりました。その中で、そういうところを踏まえまして、土地開発公社等と協議をした中で、用地を求める方法としては、町と開発公社のほうがあるというようなこともわかってきた中で、今回、町が事業主体となりまして、工場用地の取得の推進をしたいということで、今回、そういうことで決定したわけでございます。公社の中でも、今言いましたような形で御報告はさせていただいて、今度は、公社として求めるべき用地があれば、そういう候補地の選定を行っていこうというようなことで、公社の中でも決定しておりますので、今回、今報告させていただいたものにつきましては、平成３０年度の公社としての事業計画ということでございますので、これは公社独自の事業計画ということで御理解をしていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）まだわからん。事業計画をよう見たら、わからんことは書いちょらんはずだけど。

　茂呂議員。

○１０番（茂呂孝志君）それでは、質問したことに、私、２点質問したんですが、一つとして答えてないんで、答えてないことについてお尋ねします。

　仮に企業誘致のエリアが決まったとすれば、そこが民家に近い場所であれば、地域住民の説明、同意を得た上で行うというお考えかどうかお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件につきましては、前回の全協でもお答えさせていただきました。どの議員かわかりませんが、そういう御質問があった中で、この地域につきましては、振動の規制、また騒音の規制等かかっておりますので、そういうところの規制をクリアしたような業者を今後求めていきたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第６、報告第２号、専決処分の報告について（大池公園開発事業園路整備工事（１工区）変更契約）についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、報告第２号につきまして御説明をさせていただきます。

報告第２号、専決処分の報告について。

平成２９年９月５日付議案第３９号をもって議決された工事請負契約の締結に係る議決内容の一部を変更について、地方自治法第１０８条第１項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告する。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根俊介。

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。

専決処分の内容でございますが、大池公園開発事業園路整備工事（第１工区）の当初契約金額6，８２７万3，２８０円を6，９５７万３６０円、１２９万7，０８０円の増額変更をするため、平成３０年２月１９日に上毛町議会の委任による長の専決処分事項の指定項目により専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

廣﨑議員。

○３番（廣﨑誠治君）１２９万ほどふえてるんですけど、どういう工事の変更をやったんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）主な変更の内容につきましては、一応、樹木の伐採、

それから、転落防止柵の増ということでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

以上で本件の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第７、議案第１号、平成２９年度上毛町一般会計補正予算（第１０号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（岡崎　浩君）それでは、議案第１号につきまして、私のほうから提案また御説明をさせていただきます。

議案第１号、平成２９年度上毛町一般会計補正予算（第１０号）。平成２９年度上毛町一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

まず、第１条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億9，３３０万6，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６０億2，７０８万7，０００円とするものでございます。次に、第２条で新たに繰越明許費を計上し、第３条で地方債の補正について、表中の補正によるものでございます。

平成３０年3月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、補正予算の概要でございます。

まず、６ページをお願いいたします。

第２表の繰越明許費でございますが、５款１項の農業費で担い手確保経営強化支援事業で７５７万5，０００円の繰越明許費をお願いするものでございます。この事業につきましては、県補助の関係で繰り越し事業でお願いするものでございます。

次に、7ページ、第３表の地方債の補正でございますが、緊急防災減災事業債です。福岡県の防災行政情報通信ネットワークの再整備に係る事業で、入札執行等の関係で限度額を８０万円とするものでございます。

次に、８ページの歳入歳出補正予算の事項別明細でございます。まず、歳入でございますが、主なものを御説明申し上げます。

１款町税でございますが、町税で6，０００万円の増額補正を行っております。１０

ページに詳細がございますが、個人町民税で７００万円、法人町民税で１，２００万円、固定資産税で４，３００万円をそれぞれ増額し、たばこ税につきましては２００万円の減額補正をお願いしております。

次に、９款の地方交付税の関係でございますが、今回、７，４０９万９，０００円の補正を行っております。特別交付税の見込みによるものでございます。

現時点では、普通交付税、特別交付税を合わせました地方交付税の総額見込みは２２億５，６７７万６，０００円を見込んでおるところでございます。

次に、１１款の分担金及び負担金でございます。１００万円の減額補正でありますが、主に保育料や一時保育利用所負担金の減額が主なものでございます。

次に、１２款使用料及び手数料でございます。７２万３，０００円の減額補正ですが、主にごみ処理手数料の５０万円の減額が主なものとなっております。

次に、１３款国庫支出金でございますが、１，６０５万６，０００円の減額となっております。社会資本整備交付金の減額分、それから臨時福祉給付金事業費補助金、児童手当国庫負担金等の減額が主なものでございます。障害者の医療負担金、それから、山国川樋門管理費、コミュニティスクールに係る補助金等が増額になっておるところでございます。

次に、１４款県支出金でございますが、２，０２５万６，０００円の減額補正であります。地籍調査事業負担金、重度障害者医療費補助金や子ども・子育て支援交付金、保険基盤安定負担金などが主な減額で、繰越事業の担い手確保経営強化支援事業費補助金や電子黒板活用実証研究費補助金が増額となっておるところでございます。

次に、１５款の財産収入でございますが、４，８３４万８，０００円の減額補正ですが、コモンパーク上毛彩葉の宅地売り払い収入の減額が主なものでございます。

次に、１６款寄附金でございますが、８，０００万円の増額補正でございます。年度内のふるさと寄附金の見込みにより増額をいたしております。

次に、１７款繰入金でございますが、基金繰入金は、事業費の減額に伴う繰入減の５５０万円の減額となっております。

次に、１８款繰越金でございますが、１億７，６１５万６，０００円の増額補正であります。前年度繰越金を今回、全額計上させていただいております。

次に、１９款の諸収入でございますが、６６万３，０００円の増額補正であります。民生費補助金の過年度収入が主なものでございます。

次に、２０款町債でありますが、３７０万円の減額補正であります。第３表地方債補正でも御説明いたしました緊急防災減債事業債を減額するものでございます。歳入合計６０億2，７１１万6，０００円でございます。

次に、９ページの歳出関係でございますが、各款にわたり、今後の支出見込み等により不用額の精査を行っております。主な増減については、それぞれ２５ページからの歳出予算のほうで御説明をさせていただきます。

それでは、２５ページ、1款の議会費でございますが、５５万4，０００円の減額をお願いしております。職員手当、旅費、役務費、それから委託料の不用見込みによる減額でございます。

次に、２６ページ、2款の総務費でございますが、総務費全体では5，００３万5，０００円の増額補正をお願いしております。これは、ふるさと納税関係費の増が主なもので、減額部分につきましては、各款にわたり、各職員手当、事務費、それから需用費関係等々を今後の執行見込みにより減額しております。総務費以外の款につきましても、この部分の詳細説明は省略させていただきますが、大きな減額としては、東部乗合タクシーの委託料で２００万円、財産管理費の光熱水費では６０万円の増額をお願いいたしております。

次に、２８ページになりますが、６目企画費１９節の地域づくり活動事業支援補助金では、新規の認定団体の減少により１３６万円の減額、それと、定住促進補助金、コモンパーク関係の補助金等でございますが、宅地分譲の実績等により６９３万1，０００円の減額計上となっております。

１０目の電子計算費では、社会保障・税番号制度の業務委託料等の精査によりまして、２２２万5，０００円を減額いたしております。

次に、１２目開発交流推進費の１３節委託料でございますが、官民連携の効果検討業務で７００万円の減額を行っております。

町税費におきまして、職員の時間外２１０万円とふるさと納税への返礼品配送関係の委託料で8，０８４万円の増額をお願いしております。ふるさと納税は、総額で１１億8，０００万円を見込んでおります。最終的な基金積み立てにつきましては６月時点で確定をさせてまいります。御理解をお願いいたします。

次に、３２ページをお願いいたします。

３款民生費でございますが、全体で4，６９７万2，０００円の減額をしております

が、民生費全体で増減額の主なものについて御説明いたしますと、１項１目１９節の臨時福祉給付金で実績等の精査により４９０万５，０００円と、２８節国民健康保険特別会計繰出金８５万７，０００円を減額しております。２３節の国県等清算還付金につきましては、確定により増額計上をいたしております。

次に、３３ページの老人福祉費になりますが、１９節の事務的負担金で大幅な減額をしております。後期高齢者医療療養給付費では、実績及び見込みにより６４８万１，０００円の減額、福岡県介護保険広域連合負担金では、負担金額の確定により１，２８０万円の減額をいたしております。

次に、３４ページをお願いいたします。

扶助費では、実績及び見込みにより７３２万７，０００円の減額を計上いたしております。

２８節の繰出金において、実績より見込み等により後期高齢者医療特別会計繰出金を２１８万９，０００円減額いたしております。

同じく、3目介護予防費において、同様の４６９万１，０００円を減額しております。

４目の障害者福祉においては、２０節の扶助費、自立支援給付費において、今後の見込みにおいて２，２６０万円を追加し、２３節の国県等清算還付金では、２８年度の精算により、今回、３３８万５，０００円を増額でお願いいたしております。

次、３５ページをお願いいたします。

障害者医療対策費でございますが、実績及び見込みで５４８万円を減額し、6目ひとり親家庭等医療対策費では５４万円を増額でお願いいたしております。

次に、2項１目の児童福祉総務費でございますが、次のページ、１３節の委託料では、放課後児童クラブの運営費委託料において１９０万円を、１９節の負担金、補助及び交付金の３世代同居補助金において１８０万円の減額をいたしております。

次に、2目の児童措置費でございますが、１３節の事務事業委託料で保育所及び認定こども園の施設型給付費を７６３万円、児童手当で３２３万５，０００円を減額しております。これらにつきましては今後の給付費見込みによるものでございます。

次に、3目の児童福祉施設費ですが、嘱託代がえの賃金を今後の見込みにより２５０万円減額、４目子ども医療費も今後の見込みにより２５４万円を減額いたしておるところでございます。

次に、３８ページ、４款の衛生費ですが、全体で３，４３８万円の大幅な減額をして

おります。減額分につきましては、１項１目保健衛生費、２目予防費、３目保健事業費の１３節委託料、１９節補助金等の各節におきまして、実績及び今後の見込みにより、それぞれの計上金額を減額いたしております。

それから、４目環境衛生費の建設的補助金で、住宅用エネルギーシステムの設置補助金等において、申請実績より今後の見込みにより２１９万6，０００円を減額計上いたしております。

次に、2項上下水道費の１目出資金で、水道企業団の事業の減により1，０４０万円を減額しており、１８節の繰出金におきましても、簡易水道事業会計の繰出金６７８万9，０００円の減額と、2目１９節浄化槽設置補助金の申請実績及び今後の見込みにより３２４万円を減額計上いたしております。

次に、４０ページになりますが、５款農林水産業費全体で1，８９０万9，０００円の減額を行っています。

増減額の主なものについて御説明申し上げます。３目の農業振興費の補助金におきまして、繰越明許費でも御説明いたしましたが、担い手確保経営強化支援事業補助金として、まず７５７万5，０００円を新規追加でお願いをいたしております。その他は各補助金内容の精査により減額をいたしておるものでございます。次に、地籍調査において、委託料の不用見込み額として1，８８２万円の減額、林業費におきましても、補助金等の精査により１６６万1，０００円の減額を行っております。

次に、４２ページ、商工費でありますが、プレミアム商品券事業、創業支援事業補助金等を合わせまして、３６０万円の減額をいたしておるところでございます。

次に、４３ページ、土木費でございますが、全体で９９５万8，０００円を減額計上いたしております。主に道路維持及び改良に伴う委託料、用地補償費の不用見込み及び道路橋梁費に係る委託料の入札執行残によるものでございます。

次に、４５ページ、消防費でありますが、４５８万6，０００円の減額計上であります。防災費における木造戸建て住宅耐震改修補助金の減と、３目消防施設費におきまして、地方債補正でも申し上げました、防災行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金を減額いたしておるところでございます。

次に、４６ページ、９款教育費でございますが、教育費全体で1，５９２万9，００0円の減額をしております。増減額の主なものについてでございますが、４８ページになりますが、文化財保護費の賃金で２０６万2，０００円、6目の国際交流費で少年

海外体験学習事業委託料の不用見込み額３８０万円を減額いたしております。

次に、５１ページの公債費でございますが、全体で２３６万5，０００円を減額していますが、利子の不用見込み額２９２万5，０００円を大きく減額いたしております。

最後に、５２ページの諸支出金でありますが、3億8，０７８万5，０００円の基金積み立てを行うものでございます。主に、財政調整基金で1億3，０２５万9，０００円、それから、公共施設整備基金で1億5，０２９万5，０００円、まちづくり基金で1億２７万3，０００円を増額いたしております。

ふるさと応援基金につきましては、歳出でも申し上げましたが、最終的には6月で額を確定する予定でございます。

以上、概略ではございますが、全体的な説明でございます。細かな詳細、質疑内容によりまして、所管課長より答弁をいたさせます。よろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

宮崎議員。

○６番（宮崎昌宗君）ちょっとページをまたいでますので、ページで言っていきます。

２７ページの企画費の賃金、地域おこし協力隊不用見込み額ということで、１８４万ということがありますが、１人当たりの地域おこし協力隊の賃金が、年間、たしか２００万ちょっとだと思いますけど、１８４万というのは結構大きい金額だと思いますが、このような不用はどうして生まれたのか。

続きまして、２９ページの上のほうの委託料で、官民連携大池公園開発効果検討業務委託料不用見込み額ということで、もともとの金額と、どうして不用が生まれたのか、そして、委託された検討結果はどのようなものになったのか。

それと、４０ページの負担金、補助金及び交付金で、担い手確保経営強化支援事業補助金の内容ですね。お願いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、地域おこし協力隊の賃金の減額分でございますが、今年度、1名、ふるさと納税の関連も含めまして、地域おこし協力隊を雇用する予定でございましたが、3回の応募がございましたが、なかなか対象者がおりませんでした。もともとこの予算は１０カ月分の予算でございまして、その分の８カ月分だけ減額させていただいております。なぜと申しますと、２カ月分につきましては、

今も募集をちょっと行っておりまして、３月から募集して、３月から雇用ができればということで、２カ月分だけの賃金だけ残して減額させていただいたということでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは私のほうから、１２目開発交流推進費の委託料７００万円減額の理由ということで申し上げさせていただきます。

この官民連携大池公園開発効果検討業務につきましては、当初予算の説明時に、第２段階の整備において、民間との連携を視野に入れて検討することとしており、検討の内容としては、町直営による施設整備及び管理運営の経費とＰＦＩ等の民間との連携を行った場合の施設整備及び管理運営経費を比較し、それぞれのメリット、デメリットから効率的かつ効果的な整備方針の検討を行うことを考えておるというようなことから、この予算をいただいたところでございますが、この第２段階の整備につきましては、昨年の町政懇談会におきまして、企業誘致、民間店舗の誘致を基本として極力町の負担がない整備を考えていきますというふうに説明をさせていただいております。現在、その方針により推進をしているところでございます。

今回の減額につきましては、一応、銀行系また建設業界系のシンクタンクと協議を行いましたが、現段階では、先ほど申し上げたように、企業誘致、民間店舗の誘致というものしか定まっておりませんので、今後、具体的な内容等が決まり次第、また、そういうところの支援を受けたいというふうに思っておりますので、この７００万円につきましては、全額、今回減額をさせていただいているところでございますので、先ほど言いました、どういう検討がなされたかということにつきましては、この部分につきましては全額減額をしておりますので、そういうものは行っておりません。

以上でございます。

また必要になれば、また再度予算のほうを議員さんのほうにお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）私のほうから、４０ページの担い手確保経営強化支援事業補助金の７５７万５，０００円追加の分を御説明させていただきます。

ＴＰＰ等関連施策大綱に基づく施策でございまして、適切な人・農地プランが作成

されており、農地中間管理機構を活用している地区において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む地域の担い手が融資を活用して農業用機械、施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援するというものでございます。

　具体的には、対象機械を自脱型のコンバイン６条刈りを考えておりまして、対象者は１件、事業主体としては上毛町でございます。

　以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○６番（宮崎昌宗君）地域おこし協力隊の賃金不用見込み額ということで、ふるさと納税の対応ということだったと思いますが、募集というのは大体どのようにされてるのかと、あと、募集の条件として、例えば遠くから来る方だと、住む場所とかも含めて考えていかないと、なかなか来づらいのかなと思いますけど、その辺の募集の仕方というのはどのようにされているのですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）主にホームページで公募しておりまして、住居等の詳細についても、面談のときにお話しさせていただいております。あらゆる要件は、地域おこし協力隊として雇用する場合は、あらゆる条件に対して順応に対応していくということは面接時に説明させていただいております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○６番（宮崎昌宗君）最後になりますけど、ちなみに、応募して、応募者が実際あって、それでも条件が合わなくて話がなくなったのか、それとも、応募者自体が全く来ないでこれに至ったのか、その辺はどちらですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど申しましたが、第１回目につきましては２名の方が応募されておりまして、一応決定通知を出したんですが、相手方の御都合で来れなくなったのが一つございます。２回目も１名の女性の応募がございまして、もちろん、面談ではいい状況でお話ししてたんですが、時期的な問題がございまして、まだ仕事をされとったもんですから、町との雇用の時期がちょっとずれたということで契約できなかった状況です。で、３回目、今、３名の方の募集があって、今、審議といいますか、決定の審議をしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

廣﨑議員。

○３番（廣﨑誠治君）２９ページのふるさと納税の事務事業の委託料８，０８４万円ですが、今回の予算の寄附金の調定の中で８，０００万の調定をしてますよね。これとちょっと額的におかしいんじゃないか、最終的に調整するという話は先ほどしてましたけど、その辺のことを聞きたいことと、３７ページの児童福祉施設ですね。ここに備品購入費６０万５，０００円あるんですが、保育所の備品購入と書いてますが、もう年度末ぎりぎりのところで、新年度予算で組めなかったのかどうか、その２点でございます。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡﨑　浩君）ふるさと納税の経費につきましては、今回、支出のほうをマックス見させていただいて、要は、１１億８，０００万円見てますけど、じゃあ、１２億近くなった場合、まだ歳出が足らない状況になりますので、まず歳出で全額、今回見させていただいて、私の説明でずっと申し上げておりますとおり、基金の積み立ては最終的に６月に確定しますという形で整理をさせていただいておるところなので、歳出を、今後の需要がひょっとしたら１１億８，０００万でおさまらない可能性もあるので、その分まで見込ませていただいたという部分で御理解をいただきたいと。

それから、保育所の備品でございますが、もう冷蔵庫が壊れておりまして、火急を要するので、今回、補正で上げさせていただいています。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

茂呂議員。

○１０番（茂呂孝志君）質疑が６項目ありますので、一括して行います。

まず、１１ページ、歳入ですが、９款１項１目地方交付税。普通交付税の金額は幾らですか。

それから、戻りますが、１０ページですね。１款１項２目の法人税、１款２項１目の固定資産税、いずれも補正が多いようですが、どういう理由から補正が多うなったのかお尋ねいたします。

１５ページ、１３款２項４目土木費国庫補助金、狭あい道路等促進事業、これ、減額が６７３万８，０００円ですか。当初に比べると少し多いようですが、こんなに減額が生じた理由をお尋ねいたします。

それから、２０ページ、１６款１項１目寄附金、年度内の見込み額ということで８，０００万円計上されていますが、返礼品に使ったお金、それから返礼品のうち、上毛町の金額と町外の金額についてお尋ねいたします。

それから、歳出のほうですが、２７ページ、２款１項５目１３節残土受入れ用地測量業務委託料ですが、この土の搬入路と搬入するために許可が必要と思うんですが、この許可を受けた年月日をお願いいたします。

以上です。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡﨑　浩君）普通交付税ですが、２０億２，２６７万７，０００円が確定額でございます。今回充当したのは特別交付税で。それから、当課の所管で言いますと、先ほど財産管理費の委託料で今後の見込みみたいな部分が、前も御説明しましたとおり、あくまで残土を入れて、さまざまな利活用ができる土地であるという部分でまだ決まっておるものではございません。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）町税の法人税、それから固定資産税の部分でございますが、今回、法人税で１，２００万、それから固定資産税で４，３００万円の補正をお願いしておるところでございます。これにつきましては、留保財源ということで当初予算のほうで御説明していると思うんですが、この部分が今回見込みと、徴収見込みということで金額を上げさせていただいておるところでございます。

それから、ふるさと納税の件ですが、支出の集計が全てできておりませんが、１２月までの実績ということでお答えさせていただきますが、１２月までで総額１０億７，４００万ほどでございます。返礼品の項目につきましては、何回も御説明しておるんですが、肉類が８２％を占めております。それで、町内で生産また加工された部分につきましては、寄附金額の３．３％ほどとなっております。

返礼品につきましては、町内で販売しているものを返礼品として指定をしております。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）私のほうから議員御質問の土木費の国庫補助金の減額についての御質問に対して御答弁をさせていただきます。

狭あい道路につきましては、当初１００分の５０の補助率で予算を計上させていた

だいたところでございますが、決定が１００分の３１．２８％という率で下がったということが要因でございます。この要因といたしましては、県下に一過性の補助金が配分されますので、それを各県内の自治体が手を挙げてますので、その予算の範囲の中での配分という形になるので、こういう形になったということでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第１号、平成２９年度上毛町一般会計補正予算（第１０号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第８、議案第２号、平成２９年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野　靖君）それでは私のほうから、補正予算のほうを御説明いたします。

議案第２号、平成２９年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）。平成２９年度上毛町の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７，００５万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１億７７万円とす

る。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根俊介。

こちらは主な増減分について御説明いたします。

まず、歳出ですが、１８ページのほう、お願いをいたします。

１款１項１目一般管理費ですが、１万7，０００円増額補正し、予算総額2，０６８万1，０００円とするものです。こちらは、１２節役務費で、第三者行為損害賠償求償事務手数料２７万7，０００円増額しているところです。これは、第三者行為納付金の手数料として国保連合会に納付するものですが、こちらにつきましては、済みません、１７ページのほう、諸収入のほうをちょっとごらんください。

１１款3項雑入で４４２万7，０００円増額補正予算を計上しておるところですが、これは平成２５年の交通事故による示談が成立して、この８月に４５０万円余りが入金となったためでございます。そのため、先ほどの手数料も増額という形でしております。

続きまして、歳出のほうの１９ページをお願いします。

２款保険給付費で、実績見込みにより6，４０２万1，０００円減額し、予算総額6億7，６５０万2，０００円とするものです。こちら、保険者自体も年々減少傾向にありますが、２８年度、２９年度と医療費総額が減少しておるところです。大きな理由として、高額な医療を必要としていた被保険者が減少しているということです。参考に、２６年度は５０名で1億5，０００万円ほど、２９年度は、今の見込みでは４２名で9，３００万円ほど、これは月額１００万円を超える分ですが、そのくらい、今、減少している状況でございます。

次に、２４ページをお願いいたします。

７款１項共同事業拠出金です。2，４００万円減額し、予算総額2億2，３０２万1，０００円とするものです。これは、高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和するための交付金の財源として、県内市町村から支出される拠出金となっておりますが、国保連合会が当初見込んでいた金額から大幅に減額となったためでございます。

次に、２７ページをお願いいたします。

１１款１項５目償還金で、こちらは２８年度療養給付費等負担金の実績に基づいて本年度で清算して返還するもので、2，００６万9，０００円を増額しております。

次に、歳入でございます。

７ページのほうをお願いします。

１款１項国民健康保険税ですが、保険者の減少等により、見込みより１８０万円の減額補正ということにしております。

続きまして、９ページをお願いいたします。

３款１項国庫負担金ですが、医療費の減少に伴い、２，７８１万４，０００円を減額しております。療養給付費分につきましては、これは医療費の減によるものですが、介護納付金、後期高齢者支援金分につきましては額の確定によるもので、増額という形になっております。

３款２項国庫補助金では、財政調整交付金の率の決定に伴いまして、９７４万１，０００円の増額、制度関係業務準備事業補助金は、基準額が、これが必要経費全額に変更されております。その関係で１７５万円を増額予算を計上しております。

次に、１０ページをお願いいたします。

４款１項１目療養給付費等交付金ですが、これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金ですが、退職被保険者の医療費が減額したことに伴いまして、３，５７７万８，０００円の減額となっております。

次のページですが、同じく５款１項１目前期高齢者交付金、こちらも社保支払基金からの交付金となっておりますが、こちらも前期高齢者数の増加等に伴いまして、３５万７，０００円の増額となっております。

次に、１２ページをお願いいたします。

６款１項１目高額医療費共同事業負担金ですが、こちらも医療費の減少に伴いまして３８０万円を減額しております。

２項２目の共同運営事業、準備事業費補助金を２０万２，０００円計上しておりますが、これは新たに補助対象になったもので、これは広域に伴う連携用パソコンを購入しておるところです。

次に、１３ページをお願いします。

歳出７款の共同事業交付金でも説明いたしましたように、国保連合会からの額の確定ということで、３，２００万円の減額となっております。

次に、１５ページをお願いいたします。

こちらも基金の繰り入れ等を減額しておりまして、１６ページになりますが、１０

款繰越金で４，８００万円を増額しておるところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三田議員。

○８番（三田敏和君）１点質問させていただきます。

国保の対象者が少なくなったというようなことの説明の中で、収入も含めて支出も減ってるというようなことですが、２９年度の国保の対象者が２８年度からどういうふうに変化しているのか。そして、後期高齢者にどのように移っていったのか、数がわかれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野　靖君）今、済みません、国保の保険者の数ですね、正確な数字は、ちょっと今持っていないんですが、５０名程度、大体減っております。そして、後期高齢者のほうにつきましては、７５歳以上という形になりますから、毎年、その７５歳になった方からになりますから、毎年同じぐらい、５０名とか６０名とかいう形になっていってると思います。済みません、ちょっと正確な数字は、きょう、その分に関してはちょっと持っておりませんので、済みません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○８番（三田敏和君）そういう自然的に減になっていく部分と、当然、いろんな現象でなくなっていくという方がどちらが多いのか。その収入減、減ってる中で、移動してなくなってるのか、死亡してなくなってるのか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野　靖君）それはもう当然、移行してというのが当然多いところです。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○８番（三田敏和君）済みません。数はまた後で教えてください。

○長寿福祉課長（佐矢野　靖君）はい。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第２号、平成２９年度上毛町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第９、議案第３号平成２９年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野　靖君）議案第３号、平成２９年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）。平成２９年度上毛町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５４２万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億２，９７０万８，０００円とする。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

主な増減額について説明いたします。

まず、歳出ですが、１０ページをお願いいたします。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金です。４９５万２，０００円を減額し、予算総額１億２，２８６万８，０００円とするものです。これは、保険料等の負担金の確定に伴う不用見込額となっております。

次に歳入ですが、６ページをお願いいたします。

１款１項後期高齢者医療保険料では、均等割等、これが５万６，０００円ほどの軽減

者の増加等により、特徴、普徴合わせて６８１万１，０００円を減額しておるところです。

次の７ページですが、３款１項１目事務費繰入金で、事務費及び保険基盤安定繰入金で、一般会計からの繰入金を２１８万９，０００円減額しておるところです。

そして、８ページでは、繰越金で、前年度繰越金を３５７万８，０００円増額予算を計上しておるところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第３号、平成２９年度上毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第１０、議案第４号、平成２９年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議案第４号、平成２９年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

議案第４号、平成２９年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）。平

成２９年度上毛町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

第１条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１０万円を減額し､歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，００７万３，０００円とするものです。次に、第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算書の１０ページをお願いいたします。

１款１項１目処理施設等管理費でございますが、今回、補正額１０万円を減額し、３，２０８万６，０００円とするものでございます。減額の内容といたしましては、３節の職員手当の時間外手当の減をお願いしているところでございます。

次に、２款１項１目、１１ページでございますが、建設事業費につきましては、財源の変更をお願いしてるところでございます。当初、２戸の接続ということで６０万円の特定財源でお願いしておりましたが、最終的に３戸の接続がございましたので、１戸分を特定財源その他で財源変更をお願いしているところでございます。

次に、１２ページでございますが、３款１項１目の農業集落排水施設整備基金費でございます。これにつきましては、財源運用益の変更によりまして財源変更をお願いするものでございます。

歳入につきましては、６ページから８ページにかけてになります。

主なものといたしましては、繰入金、一般会計からの繰入金の減、それから分担金の増などによりまして、繰入金の減額をしておるところでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第４号、平成２９年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第１１、議案第５号、平成２９年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、議案第５号、平成２９年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）につきまして御説明申し上げます。

議案第５号、平成２９年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）。平成２９年度上毛町の簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

第１条といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４４５万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億２，６０３万９，０００円とするものでございます。２項に、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

予算書の９ページをお願いいたします。

１款１項１目の一般管理費でございます。今回、補正額９２万円を減額し、８，５０１万１，０００円とするものでございます。減額の主な内容といたしましては、３節職員の時間外手当の不用額２０万円、並びに１１節の光熱水費並びに修繕費で、実績の見込みによりまして３６万円の減額をしております。また、１６節の受水費、１８節の水道メーター購入費、２７節の公課費につきましては、実績入札残、消費税申告確定などによりまして、それぞれ１０万円、５万円、１５万円の減額の補正をお願いして

いるところでございます。また、特定財源の財源変更といたしまして、料金収入の増によりまして、その他のほうで増額をさせていただいております。

続きまして、１０ページでございます。

２款１項１目の簡易水道施設設置事業費でございますが、今回補正額といたしまして３５３万円の減額をお願いし、４２７万円とするものでございます。減額の内容といたしましては、給水区域内におきまして配水管の新設の希望がございましたが、最終的に取り下げということになりました。よって、１５節工事費で３５３万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入につきましては、６ページから８ページとなっております。

料金収入の増、繰越金の確定などによりまして、それぞれ増額をお願いしておりまして、これらの増によりまして、今回、減額補正などにより、一般会計からの繰入金の減額をしているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第５号、平成２９年度上毛町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第１２、議案第６号、平成２９年度上毛町奨学資金特別会計

補正予算（第１号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから説明させていただきます。

議案第６号、平成２９年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第１号）。平成２９年度上毛町の奨学資金特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５９５万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，６０１万円とする。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第１表、歳入歳出予算の補正による。

平成３０年３月５日提出。上毛町長、坪根秀介。

それでは、１１ページをごらんください。

１款１項１目教育推進費です。今回、５９５万円減額し、総額１，６０１万円とするものです。主な理由としては、貸付金におきまして、新規分として１７名分を当初見込んでおりましたが、実績で９名の貸し付けとなったことによるものでございます。

歳入につきましては、６ページから１０ページになります。

主なものにつきましては、基金繰入金の減、貸付金元利収入の増でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第６号、平成２９年度上毛町奨学資金特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）これから、議案の委員会付託を行います。

３月１日議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。運営資料３から４ページ、委員会付託表をごらんください。

付託案の朗読に際しましても、議案名の朗読は省略します。

議案第７号、議案第８号、議案第９号、議案第１０号、議案第１１号、議案第１８号、議案第１９号、議案第２２号、議案第２４号、議案第２５号、議案第２６号、議案第２７号、議案第２８号の１３件は、総務、産業・建設常任委員会へ。

議案第１２号、議案第１３号、議案第１４号、議案第１６号、議案第１７号、議案第２０号、議案第２１号、議案第２３号の８件は、文教・厚生常任委員会へ。

議案第１５号は予算決算常任委員会へ、それぞれ付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安元慶彦君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りいたします。

運営資料５ページ、運営委員会日程表をごらんください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散会　午前１１時５２分

平成３０年3月５日